

No.50

日本レスポンシブル・ケア協議会

JRCC NEWS

2008 夏季号



レスポンシブル・ケア®





第14回通常総会開催



【富澤会長開会挨拶】

日本のレスポンシブル・ケア活動も13年を経過し、対話・検証・会員相互の交流等の個別の活動を通じて、自主的に「環境・安全・健康」を確保するという大きな活動へと広がり、“化学産業の持続的発展”を支える根幹となっている。今後、製品の安全性情報をサプライチェーンを通じて伝達し、最終的に社会へ広く貢献することが重要な活動となる。

国際活動の面では、ICCA（国際化学工業協会協議会）の中核メンバーの一員として活動に寄与するとともに、APRO（アジアパシフィックレスポンシブル・ケア機構）とも連携を深め、キャパシティ・ビルディング等を進めることにより、広く貢献していく。今後ともRC活動を推進していくことで、企業として社会的責任を果たし、社会からの信頼をより一層向上させることを目指す。

【議案】

- ・平成19年度事業報告書（案）及び決算報告書（案）の承認の件
 - ・平成20年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）の承認の件
 - ・役員を選任案承認の件
- の3件が審議され、原案通りに承認された。

【平成20年度事業計画】

1. 企画および運営の方針

平成20年度はRC中期計画の最終年度にあたり、その方針どおり「新『環境・安全に関する日化協基本方針』に則り、日化協との連携によるRC世界憲章の浸透に努める」ことを基本方針とし、下記6項目を重点推進事項とする。





2008年5月30日（金）、丸の内パレスホテル チェリールームにおいて富澤会長以下役員、顧問、会員企業の関係者90名の出席のもと、日本レスポンシブル・ケア協議会の平成20年度第14回通常総会が開催されました。

- (1) プロダクト・スチュワードシップ (PS) の一層の強化、推進
- (2) RC 活動の継続的な改善推進と普及
- (3) 検証活動の充実による説明責任の遂行
- (4) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上
- (5) ASEAN 諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進
- (6) JRCC 運営体制の機能強化

2. 活動計画

(1) プロダクト・スチュワードシップ (PS) の一層の強化、推進

世界的な化学物質管理のさらなる充実が求められる中で、RC 世界憲章に謳われている PS をより一層強化する目的で、グローバルな化学物質管理に関する戦略 (GPS) の目標達成に努める。その推進のために PS ワーキンググループを再編し、新たな計画を策定して確実に実行していくこととする。

(2) RC 活動の継続的な改善推進と普及

下記施策を計画に従って着実に実行する。

- ・ 会員交流会、勉強会の企画立案
- ・ RC ベストプラクティスの共有推進
- ・ 会員のグループ企業登録の積極的推進

(3) 検証活動の充実による説明責任の遂行

- ・ 検証受審会員数の拡大
- ・ 検証員の研修による検証内容の充実

(4) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上

- ・ 報告書報告会等のイベントや広報活動などを通じ、ステークホルダーの幅を広げる。
- ・ 報告書ワーキンググループ活動：カラー化や図表化を進める等、内容の充実を図り、読者に読んでもらえる報告書作りを目指す。

(5) ASEAN 諸国に対するキャパシティ・ビルディン

グの推進

キャパシティ・ビルディングは重点推進事項の一つであり、ASEAN 諸国に対して JETRO (日本貿易振興機構) および AOTS ((財) 海外技術者研修協会) と協力し、RC 活動や GHS (分類調和表示) の普及支援活動を行う。

(6) JRCC 運営体制の機能強化

- ・ 活動目標の変化に応じ、ワーキンググループの改廃や新設をタイムリーに行う。
- ・ 規約・規則を補完するための内規を整備し、組織運営の透明化・効率化を図る。

(7) 国際 RC 組織との連携強化

- ・ ICCA/RCLG の副議長を日本企業から選出しており、積極的に国際活動を推進する。
- ・ APRO のメンバーとして、新しい運営体制の確立や次回の APRCC (アジアパシフィックレスポンシブル・ケア会議) に向け、中心的な役割を果たすことにより、ASEAN 諸国の RC 活動推進に貢献する。

[平成 20 年度役員]

<新任>

会 長 米倉 弘昌 (住友化学(株) 社長)
副会長 藤吉 健二 (三井化学(株) 社長)
監 事 瀬川 達生 (株)トクヤマ 取締役)

<再任>

監事 松崎 正年 (コニカミノルタホールディングス(株) 取締役 常務執行役)

<退任>

会 長 富澤 龍一 (三菱化学(株) 取締役)
副会長 奥村 晃三 (DIC(株) 相談役)
監 事 大平 晃 (三菱ガス化学(株) 相談役)



新会長就任挨拶

住友化学株式会社 社長 米倉 弘昌

このたび、会員の皆様方のご推挙により、JRCC 会長に選任され身の引き締まる思いがいたしております。富澤前会長は、社会との双方向のコミュニケーションの充実に積極的に取り組まれるとともに、国際面でも ICCA（国際化学工業協会協議会）の活動などを通じさらなる国際貢献を果たす道筋をつけられました。富澤前会長のご貢献に対し敬意を表する次第です。

さて、先日開催された洞爺湖サミットにおける世界の主要国首脳の間で、主要テーマとして熱心に議論された地球温暖化問題が、国内外で非常にクローズアップされております。また、国連環境計画において、2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響の最小化を目指すことが合意されています。化学産業としても、21世紀の持続可能な発展のために、地球規模での環境対策や化学製品の安全性問題への対応など、重要な諸課題に対しその役割を積極的、主体的に果たしていかなくてはなりません。

このような状況の下、レスポンシブル・ケア（RC）活動は、ICCAの組織改革に伴う三つの重点課題の一つとして取り上げられ、世界中でRC活動の強化が推進されております。日本からはICCA RCリーダーシップ・グループの副議長を出し、世界のリーダーとして欧米と連携するとともに、アジアにおきましても、RC活動支援のためのCapacity Buildingやアジア・太平洋RC機構の事務局を務めることなど、リーダーシップを発揮してまいります。

日本におきましては、RC世界憲章の下、プロダクトステewardシップ、すなわち、川下のユーザー、エンドユーザーに化学品の安全情報を的確に伝え、化学製品を安全に取り扱っていただく活動を積極的に推進していきたく思います。これからの2年間、新しいJRCC執行部・組織体制の下、レスポンシブル・ケア活動をさらに充実させて、事業計画を着実に実行したいと存じますので、皆様方の一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。



前会長退任挨拶

三菱化学株式会社 取締役 富澤 龍一

この2年間、数々の課題はありましたが、新中期計画の重点推進事項に沿いレスポンシブル・ケア（RC）活動を実行し、着実に前進することができたと思っております。

特に、重要課題の一つである社会との双方向コミュニケーションの充実については、小宮山東京大学総長を議長に顧問会議を開催し、貴重なご意見を活動に反映することができたほか、従前より実施する地域対話においては、会員企業と住民の皆様のみならず、行政・環境保護団体・教員等幅広い分野の方々にも参加いただきました。企業側が平易な説明を心掛け、プログラムも工夫した結果、皆様から多くの発言をいただけるようになり、真の意味での対話、意思の疎通を行うことができました。

また、昨年度には優れた活動を表彰する「レスポンシブル・ケア賞」を新たに設け、会員交流会・勉強会の場で受賞各社の活動内容を紹介し、RC活動の質の向上につなげることができました。

"化学企業の持続的発展"の根幹であるこのRC活動は、21世紀の地球環境を守る上でも欠かせないものです。米倉新会長のリーダーシップの下、活動がより一層力強く展開され、さらなる社会の理解と信用を得られることを願ってやみません。

化学物質の健康影響 —研究開発力強化に向けて



独立行政法人
労働安全衛生総合研究所 理事長
東京大学 名誉教授
荒記 俊一

労働安全衛生総合研究所は平成18年4月に特定独立行政法人の「旧産業安全研究所」と「旧産業医学総合研究所」が統合して、非公務員型の独立行政法人としてスタートした。新研究所の使命は、労働者の「安全」、「健康」と「(職場)環境」を守るために一元的な調査研究を実施することにある。この意味で化学物質の「環境・安全・健康」を確保するための社会活動を目的とする「日本レスポンスブル・ケア協議会(日本化学工業協会)」の活動方針と一致する。現在の研究所の国内的及び国際的にみた特色は、「(国の)労働災害調査(の支援)」、「労働安全衛生重点研究推進協議会(の

運営)」と「(国際学術誌)インダストリアル・ヘルス・(新国内学術誌)労働安全衛生研究(の編集発行)」の3つにある。運営方式は、理事長直属部門である「研究企画調整部」と「総務部」を先頭に、研究所の顔である「労働災害調査分析センター」と「国際情報・労働衛生研究振興センター」を両翼にして、9つの「研究グループ」を推進力とする体制をとっている。今後はこの6月に公布された「研究開発力強化法(仮称)」へのコンプライアンスを高めるために、これまでの行政ミッション型の研究所から、行政的にも高度の研究開発能力をもった研究所へと脱皮することが求められると予想される。

現在、わが国の労働安全衛生にはいくつかの重要な課題が存在する。まず、全国の事業所において労働災害による死傷者数が依然多く、この内死亡者数は2006年現在で1,472名に達している。一回に3名以上の労働者が死傷する重大災害に至ってはむしろ増加傾向にある。また急速な情報化、特にIT化社会が進展する一方、少子化の進行と超高齢化社会の到来により、若年齢労働者の生活の質が変化すると共に、高年齢労働者の数が急増している。これらに伴い過重労働、過労死、労働ストレス、自殺等、ワーキングプアの問題が顕在化している。

さらに化学物質に係る労働安全衛生問題として、事業所の内外におけるアスベストによる中皮種と肺がんの発生が国民的な問題となり、今後患者数の増加により補償問題がクローズアップされると予想される。最近ではナノテクノロジーの急速な進歩によりさまざまな分野で使われ始めたフラーレン、カーボンナノチューブ、二酸化チタン、シリカなどのナノメートル単位の微小物質(ナノ物質)による健康障害が世界的な関心を集め、わが国でも文献レビューと調査研究が始められている。

かつて私は、大学で公衆衛生学講座を主宰していた時に職場と一般環境中における化学物質や物理因子によって発生する健康障害をどのように測定・評価して減少させるか、その評価法と健康影響に関する国際シンポジウムを国連機関のWHO及びILOと共同開催したことがある。バブル経済が破綻し始めた1991年のことであったが、会議成果を米国の出版社から大部の論文集として編集・出版するなど国際的なインパクトがあったと記憶している。この時に関係業界と大学本部のほか、日本化学工業協会からも相応の援助をいただき心強い思いをした次第である。その後当研究所に転任して間もない頃、今度は国内の専門研究者60余名の協力を得て「中毒学—基礎、臨床、社会医学(朝倉書房)」という専門書を編集・執筆して、最先端の科学的知見を国内向けに提供することができた。2002年のことであった。これらの一連の組織的な学術活動により化学物質の健康影響に関する研究開発の必要性を国の内外に発信したのである。

この度本稿の執筆にあたり当誌の最近号をいくつか読ませていただき、貴協議会が化学物質の安全と環境保護だけでなく健康問題に対してもさらに積極的な取り組みを進めていることを知り、我が意を得たりとの思いを強くした次第である。今後産官学の連携が一層強化され、化学物質に対する総合的な社会対策が進むことを願っている。

文献 Araki, S (Ed): Neurobehavioral Methods and Effects in Occupational and Environmental Health, 1020p, Academic Press, New York, 1994



環境・安全で胸をは

新日鐵化学株式会社

取締役シニアエグゼクティブオフィサー 技術本部長 古本 正史さん

芳香族の付加価値を高める

——新日鐵化学の概要から聞かせてください。

古本 1956年に八幡製鐵(株)の化工部門が分離して設立された八幡化学工業(株)が当社の発祥です。その後、新日本製鐵(株)の発足、日鐵化学工業(株)との合併を経て1984年に新日鐵化学(株)となりました。設立当時はコールタールをベースにしたタール化学から出発し、昭和電工(株)が大分にコンビナートを開設した際には石油系芳香族の分野で参画しました。現在は、石油系と石炭系の事業がほぼ半々となっています。コールタールを原料として炭素材料を生産するコールケミカル事業部、石油、石炭から芳香族を展開する化学品事業部、ディスプレイや半導体材料、スチレン、エポキシ等を取り扱う機能樹脂事業部、各種銅張積層板を提供する回路基盤材料事業本部という4つの事業部に、多環芳香族の技術に基づいた有機EL事業開発部を加え、芳香族の付加価値を高め社会に役立つ製品を供給することをコンセプトに事業活動を行っています。従業員数は1,023名、2007年度の連結売上高は2,888



九州製造所概観（国内のタール化学発祥の地）

億円で、コールケミカルと化学品の2つの事業が80%以上を占めています。いずれも古くから手掛けてきた分野なので、主に新規事業部門の研究開発を与える技術本部の人間としては肩身の狭い思いをしています（笑）。

——レスポンシブル・ケアの導入はスムーズに進みましたか。

古本 最初は新しいQC活動かと思ったという笑い話もありますが…。当社では安全に関しては計画→実行→評価→改善という新日鐵の活動を以前から踏襲しており、各製造所で定着していました。従って、レスポンシブル・ケアのPDCAサイクルを回すという手法に違和感はなかったようです。今まで安全活動において行っていた取り組みに環境、化学品安全、社会とのコミュニケーション等が加わったという受け止め方でした。もちろん現場では様々な苦労があったでしょうが、予想外に早く浸透しましたね。レスポンシブル・ケアの理念や対象範囲、具体的な活動内容等に関するJRCCのアドバイスには感謝しています。

社内の情報交換が緊密に

——組織・体制の整備など、変化した点はありますか。

古本 新たな部署を設けるということはせず、現存する本社の組織を発展させる形で対応しました。また、各製造所長や生産技術部長、人事・総務部長を委員とするレスポンシブル・ケア委員会、そして各製造所の環境安全部門長を委員とするレスポンシブル・ケア推進事務局会議を設置し、目標や計画、実行方法等を議論しました。これらの取り組み、話し合いを通じて環境、保安防災、労働安全衛生といった各分野における目標が明確になることで、本社や各製造所間の情報交換が緊密になり、共有化が進んだのが一番大きな変化だったと思います。

——現場の反応はいかがでしたか。

古本 以前より仕事量が増える部分もある訳ですから、大変だという声がかかるかと思いましたが、前向きな意見が多

れる会社を目指しています。

かったようです。マネジメントシステムの確立や計画、実績等の文書化により、抜けている点も判明して効率的に活動が進められるようになりました。ただし、継続することで形式に流れるケースもあるので、その辺りには注意が必要だと考えています。

——定着した後は、マンネリ化の問題が出てきますね。

古本 ISO 自体が目的化してしまったり…。それでも環境や保安防災、化学品安全といった分野は、ある程度法律が引っ張ってくれるところがあります。毎年のように改正や基準の見直しがあるので、それを先取りして遵守の仕組を整備するという活動が展開できますからね。最もマンネリに陥りやすいのが、労働安全衛生です。いろいろなアイデアを出して目先を変え、地道に取り組んでいくしかないと思っています。製造所でも、一連の作業を観察してリスクを抽出する「定点観測」とか、安全教育のために自主的に講座を開くといった工夫を施しています。

環境負荷低減に貢献する技術開発

——社会とのコミュニケーションは？

古本 環境報告書をホームページ上で公開するとともに、各製造所において、RC 地域対話や説明会の開催、小学校での出前授業等の活動を推進しています。地域清掃は製造所だけでなく、本社のある秋葉原周辺でも行っています。

——レスポンシブル・ケア活動による特筆すべき成果はありますか。

古本 年に数回、製造所の人達が集まって目標、計画の達成状況を報告します。その中で競争意識も芽生えるでしょうし、実際に全体の成績も向上しています。また化学品安全については、これまでは問題が発生してから対処するケースが多かったのですが、レスポンシブル・ケア導入後は予防的な取り組みにシフトしました。開発中の製品を含めて、毒性だけでなく使用時の環境影響まで事前安全性評価を行っています。

——その中で環境配慮型製品も生まれてくると思いますが…。

古本 ノンハロゲンの各種製品や省エネルギーに寄与する有機 EL 材料を上市し、高評価を得ています。更にマイクロ波を利用した有機塩素化合物の分解、色素増感型太陽電池材料、エネルギー貯蔵用炭素材料等、環境負荷低減に貢献する技術開発を進めています。

——2007 年以降、産業界では特に安全技術の伝承が課題として取り上げられていますね。

古本 当社では団塊の世代は少数なので、技術継承については製造所毎に年齢構成に合った手法で進めています。全社的には他社の事故事例の徹底的な水平展開や、過去に行った設備対策の現在における効果の検証といった予防的措置に力を入れています。それでも行動災害、基本動作における単純災害がなくならないのが悩みの種です。特に一人で作業を行う場合は重大な災害にも繋がりがねないので、協力会社も含め

て基本動作の徹底、ルール遵守、危険に対する感性の向上といった活動に取り組んでいます。また当社では休業災害に関する事故対策検討会を開催し、本質的な原因究明と再発を防止するためのポイントの全社的周知を進めています。

CO₂ 削減をより積極的に進める

——地震対策に関してはいかがですか。

古本 法律に基づいた対応に加え、プラント以外の建築物についても耐震診断を行い補強が必要な部分は迅速に手当てするなど、防災設備を万全にするための諸施策を講じています。一方、緊急停止訓練を頻繁に行うとともに、地震発生を含めた緊急停止等の行動を掲示したり、カードを携帯したりするなど全員に徹底しています。

——地球温暖化防止対策が世界的な課題となっていますが…。

古本 当社としては CO₂ 削減は順調ですが、より積極的に進めるため昨年度から省エネルギー投資に関しては判断基準を緩和しました。また親会社とも連携して、製鉄事業から排出される CO₂ を化学技術を利用して削減するという活動にも着手しています。

——今後の目標を聞かせてください。

古本 環境・安全で胸をはれる会社を目指していきたいと思っています。これからの時代は利益を上げるだけではなく、社業を通じて社会の持続的な発展に貢献することが使命だと考えています。レスポンシブル・ケアはその方向性に密接に関わる活動ですから、関連会社も含めて新日鐵化学グループ全体でレベルアップを図っていくことが目標です。

——JRCC に対する要望はありますか。

古本 会員交流会、勉強会の開催を増やして欲しいですね。各企業の担当者が本音で語り合える非常に有意義な機会だと感じています。また、レスポンシブル・ケアの社会的な認知度を向上させる活動に更に力を入れていただきたいと思っています。他の業種でも環境・安全担当の方々には知られているようですが、一般に浸透すれば化学産業のイメージアップにも繋がるのではないのでしょうか。



大分地区 RC 地域対話

事業所の概要

帝人ファイバー(株)徳山事業所は、気候温暖な瀬戸内海に面した周南コンビナートの最東端にあります。

当事業所は混合キシレンからポリエステル短繊維を製造する生産工場として、1968年に創業しました。その後、2003年持株会社への移行に伴い、帝人(株)徳山工場から帝人ファイバー(株)徳山事業所と名称を変え、現在は2003年に立ち上げた世界初の『ボトルtoボトル』^(※)事業と、国内最大規模を誇るポリエステル短繊維事業の2本柱で操業をしています。短繊維事業では回収PETボトルを原料としたポリエステル繊維『エコペット』も生産し、世界に誇れる最先端のリサイクル事業所と言えます。

(※) 回収したPETボトルを化学的に分解して原料まで戻し、再びPETボトル用樹脂を製造する事業。



工場正門

レスポンスブル・ケア活動

帝人ファイバー(株)は、帝人(株)として、JRCC発足当初から加盟し、レスポンスブル・ケア活動を展開しています。さらに1999年には、ISO9001とISO14001



『ボトルtoボトル』工場見学

の認証を取得しました。

『ボトルtoボトル』技術は、環境への貢献を非常に評価され、『第34回日本産業技術大賞』(内閣総理大臣賞)、『愛・地球賞』など数多くの表彰を受けていますが、更にPETボトルの原料リサイクルの拠点として環境にやさしい事業所であるべきだとの認識から、早くから廃棄物の削減にも取り組み、2003年3月に社内基準によるゼロエミッションを達成し、山口県より『山口エコファクトリー』の認定も受けています。

労働安全、防災面においては、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)の適合認証を2001年に取得し、積極的かつ着実に活動しています。

当事業所で特に力を入れているのが『ヒヤリハット活動』で、昨年度は総件数2,836件(1.3件/月・人)が提出されました。特に、ボトムアップの観点から目標(1件/月・人)を達成した人の割合を重視しており、昨年は97%でした。今年は全員達成を目指して活動しています。

地域とのコミュニケーション

徳山事業所では、隔年で交互に開催されるRC山口東地区対話および周南地区地域説明会に参加しています。また当事業所単独の説明会も2002年から開催し、すでに延べ4回行っています。地域の皆様の生の声を聞くよい機会であり、今後も「地域に開かれた事業所」を目指し継続していきます。

『ボトルtoボトル』の工場は、延べ約7,000人、小学生から有識者までの非常に広範囲の方に見学していただいております。環境保全の啓蒙活動にも努めています。

また地域クリーン活動のうちの一つとして、日本海沿岸の山口県須佐から瀬戸内海沿岸の当事業所まで約100kmの区間を空き缶を拾いながら、リレー方式で縦断するクリーンマラソンがあり、昨年で14回目を迎えました。



クリーンマラソン

事業所の概要

ポリプラスチック㈱は、1964年の創立以来、工業用合成樹脂（エンジニアリングプラスチック）の専門メーカーとして、輸入、製造、販売を行ってきました。今回訪問した富士工場は、南は駿河湾に面し、北には雄大な富士山が見える地に、国産第一号のPOM（ポリアセタール樹脂）製造工場として、1968年に生産を開始し、現在では単一工場としては世界一のPOM生産工場となっています。また、生産品目も、PBT（ポリブチレンテレフタレート樹脂）、LCP（液晶ポリマー）、及び、それらを含めた各種エンジニアリングプラスチックのコンパウンドへと拡大してきました。現在では、ポリプラスチックグループのマザー工場として、アジア各地に展開するグループ生産拠点への技術指導や安全・環境活動の支援も大きな役割となっています。



工場全景

レスポンスブル・ケア活動

ポリプラスチックは、1996年にJRCCに加盟し、その基本方針に沿ってレスポンスブル・ケア活動を実施しています。富士工場では、1999年にISO 14001の認証を取得して、環境方針、目的・目標を全従業員で共有して、PDCAを強く意識した活動を推進しています。



コジェネレーション設備

環境分野では、省エネルギー・地球温暖化防止、廃棄物の削減、化学物質の排出削減を重点テーマとして、改善を進めています。省エネルギーについては、これまでに、天然ガス・エンジン・コジェネレーションの導入、排熱回収の徹底、高効率電気機器の採用などに取り組んだ結果、2007年のエネルギー原単位ではすでに日化協の2010年の新目標をも大幅に上回る削減を実現しています。また、生産に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）排出量でも、上記の天然ガスへの燃料転換の効果もあり、1990年比14%削減となっています。廃棄物削減についても、ゼロエミッションを2004年に達成し、現在まで維持しています。

保安防災、労働安全の分野では、火災・爆発等の重大災害防止のためのアセスメント、労働災害撲滅のためのKY活動・ヒヤリハット活動などに、全工場をあげて取り組んでいます。また、富士工場の所在地は東海大地震が想定される富士市に位置しているため、毎年大規模な地震防災訓練を実施して、発生に備えています。さらに、気象庁の緊急地震速報も導入すべく準備中です。

地域とのコミュニケーション

富士工場では、毎年6月の環境月間に近隣の代表の方を工場にお招きし、「環境への取り組みに関する説明会」を定期的で開催しています。同説明会では、当社から環境・社会報告書も使って「環境への主要な取り組み」を説明するとともに、代表の方からも直接ご意見をお聞きして、当社の環境保全活動へ反映しています。また、毎月一回工場周辺の道路のゴミ拾いを行うだけでなく、秋には、「クリーン大作戦」と題した近隣地域全体の清掃活動にも多くの社員や家族が参加しています。その他、「地域防災活動への参加」、「富士山の環境保全活動への参加」、「当社が主催する各種イベントの公開」、「体育館、グラウンド等厚生施設の地域への開放」など多彩な活動を展開しています。



環境への取り組みに関する説明会

第32回 日化協・JRCC安全賞、安全努力賞決定、安全シンポジウム開催

平成20年度の第32回日化協・JRCC安全賞、安全努力賞が決定し、去る5月30日にパレスホテル（東京丸の内）にて日化協の通常総会で表彰されました。また、6月19日には例年通り安全シンポジウムが発明会館（東京虎ノ門）にて開催されました。

安全表彰



化学業界における自主的な保安・安全衛生の推進の一環として、日化協では昭和52年から、優れた安全活動を実施し模範となる事業所を表彰してきました。平成12年からは、日化協・JRCCの共催として、環境安全委員会の安全表彰会議にて運営を行っています。

今年は12事業所から応募があり、安全表彰会議にて審査を行い、特に優れた事業所を選定した後、安全表彰会議の田村議長と事務局でそれぞれの事業所を訪問して、更に詳しく具体的な活動内容等を調査しました。その結果を基に安全表彰会議において、安全賞、安全努力賞の受賞事業所を決定しました。

安全賞	東燃化学株式会社 川崎工場
	昭和電工株式会社 塩尻事業所
安全努力賞	東京液化酸素株式会社 磯子工場
	日本エラストマー株式会社 大分工場

安全シンポジウム



6月19日に行われた「安全シンポジウム」において、受賞された各事業所長から安全管理活動の発表が行われました。また、第2部のパネルディスカッションは、パネラーが事業所長であることから、『トップの役割を中心として「いかにして無災害を継続するか」』のテーマで実施致しました。その概要を紹介します。

なお、活動事例の発表内容、及びパネルディスカッションの内容は、日化協のホームページに掲載しましたので是非ご覧ください。



開会の挨拶をする西出 JRCC 事務局長

活動事例発表

◆東燃化学株式会社 川崎工場（大友 工場長）



- ・川崎工場は、エチレン、プロピレンをはじめとする基礎化学品を製造する工場です。
- ・従業員数は383名で、平成12年から無災害を継続しており、無災害記録時間は1014万時間となります。
- ・平成17年には安全努力賞を受賞しています。
- ・安全・健康・環境に関するマネジメントシステムであるOIMS（Operations Integrity Management System）を基盤として日常の安全活動に取り組んでいます。また日本の安全活動との融和を図っています。
- ・また、LPS（ロス予防システム;Loss Prevention System）により、ロスの防止・軽減を図っています。
- ・具体的活動としては、SPSA（安全作業自己評価）イメージトレーニング、LPO（作業の安全観察）等があります。

◆昭和電工株式会社 塩尻事業所（牧 事業所長）



- ・塩尻事業所は、研磨剤、耐火材、セラミックス成形体等を製造する事業所です。
- ・従業員数は212名で、平成14年から無災害を継続しており、無災害記録時間は212万時間となります。
- ・RC活動の中にTPM活動を取り入れ、①安全に強い職場と人づくり、②設備／作業の不具合改善、③安全管理活動の向上を柱として日常の安全活動に取り組んでいます。
- ・具体的活動としては、基本ルールの周知、スキルチェック表による自己評価、相互注意運動、ヒヤリハット・気がかり報告、安全誓約・個人安全宣言、RCパトロール、設備保全管理活動等が挙げられます。

◆東京液化酸素株式会社 磯子事業所（西山 工場長）



- ・磯子工場は、液化酸素、液化窒素、液化アルゴンを製造する工場です。
- ・従業員数は21名で、昭和52年から無災害を継続しており、無災害記録時間は119万時間となります。
- ・少人数である点を最大限に生かし、シンプルな活動を徹底して深耕するべく、日常の安全活動に取り組んでいます。
- ・具体的活動としては、ヒヤリハット活動、個人安全宣言、見える化改善、事故事例解析や安全カレンダーの活用等が挙げられます。
- ・個人の観察力・感受性向上のために資格取得を奨励しており、高圧ガスは全員（新人除）取得しています。

◆日本エラストマー株式会社 大分工場(山越 工場長)



- ・大分工場は、大分石油化学コンビナート内にあり、旭化成ケミカルズ㈱の一員として溶液重合スチレン・ブタジエン系ゴムを製造する工場です。
- ・従業員数は75名で、平成7年から無災害を継続しており、無災害記録時間は209万時間となります。
- ・各職場の安全リーダー（SL）を中心とした職場・グループ単位の全員参加安全活動を実施しています。
- ・また、旭化成式の安全指導、昭和電工大分コンビナート式安全活動に参加しています。
- ・具体的活動としては、工場長安全パトロール、SL活動、KY・指差称呼、HHK提案活動、重大事例の水平展開、OHSMSのリスク評価、基本安全行動遵守活動等があります。

パネル ディスカッション



事例発表に引き続いて行われたパネルディスカッションでは、田村安全表彰会議議長が司会を務めて、事例発表をしていただいた各事業所長と日化協・豊田常務理事をパネラーとして、「いかにして無災害を継続するか」について討議していただきました。

まず、各事業所長が独自の方法で実施されているトップの役割の内容を紹介していただきました。

引き続き、技能伝承について各事業所で講じている対策を紹介していただきました。

後半は、以下の内容について各事業所長から紹介していただき、最後に今後の安全活動における心構えをお聞かせいただきました。

- ・相互指摘活動
- ・暗黙知の文書化
- ・設備管理活動
- ・安全誓約、個人安全宣言活動の効用
- ・管理者の負担軽減策



川崎地区地域対話開催

第6回川崎地区地域対話が2008年5月14日（水）、川崎市産業振興会館のホールにて開催されました。

参加者は計127名、うち自治会関係が18名、また今回学生団体へ呼びかけを行い9名の参加がありました。予稿集には地図がA3サイズで折り込まれ、住宅地と川崎市加加盟員事業所の位置関係がよくわかるようになっていました。また会員事業所の紹介が主要生産品目を中心に記載され、この部分のみ写真をカラーにするなど住民に親しみ、関心を持ってもらおうという工夫が感じられました。

まず、JRCCよりレスポンスブル・ケア活動についての説明があり、次に川崎市環境局より「川崎市の地球温暖化防止への挑戦」と題した講演がありました。川崎市が公害を克服してきた歴史のなかで集積した技術などを国内、国外に生かしていく取り組みが紹介されました。

次に事前アンケートの結果についての説明があり、関心のある項目と不安のある項目のそれぞれの上位が防災、地震についてであり、これを踏まえて今回保安防災をテーマに持ってきていることがわかりました。

企業の取り組み事例発表では、東燃化学、日油、昭和電工の3社より、保安防災活動について詳細な説明が行われました。写真や図も多く、また専門的な用語は少なくわかりやすい発表でした。

東燃化学(株)川崎事業所からは川崎コンビナート地区の保安・防災活動の発表があり、設備の地震対策や大規模タンク火災への備えを含む共同防災体制などについて説明がありました。次に日油(株)川崎事業所より保安・防災活動に関わる設備点検事例と題し、巡視の様子や高圧ガス施設の超音波による配管等の肉厚測定や浸透探傷検査、消防設備点検また共同防災通報の通信設備点検などについて説明されました。最後に昭和電工(株)川崎製造所より保安・防災に対する取り組みとして、各種訓練の中で特記的な登録有形文化財の消火訓練、漏洩したガスの処理を行う高圧ガス防災事業所出動訓練の紹介があり、また大規模地震を想定した地域企業・町内会と連携した防災訓練などの説明がありました。事例発表からはあらゆる対策をきちんと行っているのご安心ください、という

メッセージがよく伝わってきました。ただ、事故事例などは発表が難しい面もあると思いますが、ヒヤリハットでもよいのでその内容と対策についても聞いてみたかったと思います。

パネルディスカッションではリスクコミュニケーション支援事業等を行っているオフィスアイリスの女性が司会を務め、パネリストに横浜国立大学田村教授、神奈川県安全防災局、川崎市臨港消防署、旭化成ケミカルズ、事例発表を行った3社が壇上にあがりました。

はじめに田村先生よりミニ講演があり化学会社の保安防災の現状と今後のあり方、今日の発表事例の内容のまとめを確認しました。続いて質疑に入りましたが、会場からの住民の方の発言が2件、うち1件はご意見で、他に質問表から1件を合わせても質問は2件と少し寂しい数でした。質問の数が少ない分、1つの質問に時間をかけて各パネリストから発言いただく形でした。住民からの質問の1つ目は、ある1社が起こした事故対策が他社にも展開されているか。対岸の火事のように思っていないか。これに対して、コンビナート間の情報の共有化、また高圧ガス保安協会からは高圧ガス関係の事故情報、県の事故事例研究会での企業同士の連携、また行政からの情報の入手などで他社の事故についても自分たちのことのように捕らえ対策の見直しを行っている、昔に比べ事故が減ったことにより経験が少なくなっているので他社の事故情報は参考になり、ある意味ありがたいなどの回答がありました。

2つ目の質問は、阪神淡路大震災時の化学工場の被害状況、川崎で同じような地震が起きた場合の被害は？これに対して、川崎の工場は関東大震災クラスの地震に耐える設計であること、阪神では地盤の液状化による配管の損傷やタンクの変形があったが、遮断弁があるので配管損傷があっても漏れを防ぐことができるとの報告がありました。

最後に田村先生より、リスクゼロは現実としてなかなか難しい、リスクを低減する努力が大事であること、行政、企業、住民が一体となって地域防災へ取り組む必要があることが述べられて閉会となりました。



日本化学工業協会の REACHの取り組み

今年6月1日から仮登録が始まりました「REACH」について、その背景、目的や、これに対応する日化協の取り組み状況について、日化協 REACH タスクフォース事務局長代理の庄野文章部長に解説してもらいました。

1. 緒言

世界的な化学物質の総合管理の流れのなかで2002年のWSSD（持続的発展に関する世界首脳会議）で採択された「化学物質の生産・使用が人健康および環境にもたらす著しい悪影響を、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価とリスク管理プロセスを用いて2020年までに最小化すること」に基づき、2006年2月、国際的化学品管理のためのUNEP（国際連合環境計画）の行動計画である戦略的アプローチ（SAICM）が採択された。この流れと呼応するように欧州では2001年2月、EC「将来の化学物質政策の戦略に関する白書2001年」が発表され、欧州の新規化学品法 REACH（Registration,

Evaluation, Authorization of Chemicals）の検討が本格的に開始された。

REACHはこれらの背景と経緯のなかで2006年12月18日欧州環境委員会で採択され、これまでの化学品の分類と表示に関する指令（67/548/EEC）に代わり本格的なEUの包括的化学品管理に関する法律として2007年6月1日に施行となった。本稿では本法律によって直接的な影響を受ける化学業界のREACH対応について概説し、これにともなう日化協のREACHへの取り組みと今後の課題と展望について紹介することとしたい。

2. 化学産業の対応

本法律はいわゆる新規な化学物質のみならず既存の化学物質も登録、届出、認可等の規制対象となり、さらに成形品（製品）中に含まれる化学物質もその規制の対象となることが第一の重要な特色としてあげられる。このことは同様な化学品規制法である米国のTSCA（米国有害物質規制法）や日本の化審法さらにはカナダ、オーストラリア、中国の化学品規制とは異なり規制の対象範囲が大幅に拡大したものと見える。また最近、話題となった欧州におけるリサイクル、廃棄物に関する指令であるWEEE¹⁾、ELV²⁾およびRoHS³⁾は、同様な化学物質に関する規制でありながらその法目的、内容が異なり、REACHはより包括的な化学品規制となっている（表1参照）。すなわちWEEE、ELVおよびRoHSは特定された化学物質の電子電機製品、自動車部材への使用禁止、制限をその骨子としたハザード管理を基本としているがREACHはリスクベースの管理の考え方を大幅に導入したものとなっている。

- 1) WEEE：廃電気電子機器を削減するため再利用、再生、リサイクルを推進する指令
- 2) ELV：自動車のリサイクル指令
- 3) RoHS：電気電子機器に有害物質を含有させない（WEEE指令でのリサイクル等を容易にする）ための指令

一方でREACHは、①化学物質のライフサイクルを考慮し単に化学物質の川上供給者のみならずサプライチェーン上のすべての関係者が対象となることや、またその規制の内容・背景に②EU既存化学物質データベース（IUCLID5）やREACH-ITの登録、申請業務への大幅なITの導入や③動物試験の回避等、これまでの規制にはみられなかった先進的な部分もあることから、EU域外および日本の化学産業のみならず、その顧客や関連業界への影響が大きく、またその運用に混乱をきたす要素も多い。

REACHに導入されたこのような新たな概念は、既存

の諸外国の規制に対しても今後なんらかの影響が予測される。日本からの欧州への化学品の輸出額は2007年ベースで約5000-6000物質、約1兆円（財務省貿易統計）といわれている。欧州で化学製品を製造・輸入あるいは加工にたずさわるわが国の企業は、当然なんらかの法的義務が発生することになるが、単にその登録や届出、認可、制限、情報伝達といった法的義務のみならず、これにともなう代替品への転換・製品開発といった対応も今後必要と考えられ、直接的、間接的にそのビジネスに多大な影響を与えることは避けられない。

REACH 自体その運用において前述したように、いまだガイダンスの整備がすべて終了しておらず不明な点も多い。また前述したように従来の規制ではなかった新たな考え方が導入されているため、現実的な対応において未知な部分も多くその実効性に疑問を呈する向きも

ある。一例として動物試験の重複回避のためのコンソーシアム等では、在欧日系企業・法人として欧州企業と直接交渉も必要となり、ケースによっては微妙かつ複雑な交渉局面も予想されることから、中小企業を中心にその対処に苦慮する企業も多い。またサプライチェーンの全体の把握や適切な情報伝達および情報交換の必要も生じるため、この具体的対応の仕方も今後、課題となる。

こういった背景、経緯から日化協では、2007年4月1日に日化協内に新たに REACH タスクフォースを、また12月には委員会組織としての REACH 対応部会を設置し、会員企業をはじめとする化学業界の REACH への取り組みに対し支援体制を一層強化することとした。具体的には以下の各課題を設定し、現在、鋭意対応中である。

3. 各課題とその取り組み

(1) 日化協会員への登録等の支援、情報提供と相談対応

REACH 対応に関し、関係化学企業に対しその登録等の諸対応を支援するための相談対応や情報提供を行っている。日化協では実務者にとって現実に役に立つ正確かつ信頼性の高い情報を収集、提供することに主眼を置いている。また、予備登録段階以後、日本企業（日化協会員企業）の現地法人等のコンソーシアム等への参

加が円滑かつ不利にならないように支援するとともに、REACH についてその対応の必要性についてわかりやすく解説した"REACH 対応マニュアル"（表1参照）や"EU 化学品規制 REACH に係わる独占禁止法対応マニュアル"等関連する諸問題に関し必要な情報を提供している。2008年度は特に予備登録、登録に関わる IT 関係に関する情報（REACH-IT, IUCLID5 等）に関する情報収集と提供、EU 域内におけるコンソーシアムの状況把握に注力しており、各ステージにあわせて必要な情報提

表1 REACH と WEEE、ELV、RoHS の比較

	REACH	WEEE/RoHS,ELV
規制	“Regulation” [規則] 欧州 27 カ国同一内容	“Directive” [指令] 基本的に各国規制で運用
適用範囲	化学物質およびそれを 含むすべての製品の輸 入、製造に適用	電子・電機製品、車両に使用 される特定の化学物質
内容	ヒトおよび環境の保護 のための規制、登録、 届出、評価、認可	リサイクル円滑化のための特 定物質の使用禁止、濃度規制
対象	すべての化学物質	鉛、水銀、カドミウム、 6 価クロム、PBB、PBDE

供を実施していくこととしている。会員のニーズに対応した情報収集については、欧州の化学工業協会 CEFIC や EU 域外各国工業会、関係省庁とも密接な関係を維持しながら EU 当局への直接の問い合わせや、入手した情報の解析を実施している。さらに信頼性の高い法律事務所、コンサルティング会社や関係試験機関と連携しながらの情報収集やアクションも実施している。あわせて REACH に関連する日化協会員および各関係団体とも、定期的に情報交換会を開催し、最新の情報提供と意見収集、集約を図っているところである。

(2) REACH の実施に伴う諸問題に関する EU 関係当局 / WTO 等への働きかけならびに ICCA 傘下の協会および APEC、アジア諸国等との連携等

REACH 法の運用の適正化のための懸念事項として、会員各社からは、①各種ガイダンスの整備遅延と記載内容の具体性、②高懸念物質対策、③成型品の定義問題やポリマー / モノマー問題、④唯一代理人サービスの確保、⑤フォーラム、コンソーシアムでの共通懸念課題、⑥ HPV 等自主的に取得されたデータの取り扱い（所有権、著作権）、秘密な企業情報およびその権利問題等、⑦登録料問題が挙げられた。

これらの各課題に対し、2007 年 6 月以降日化協としては主に ACC（米国化学工業協会）との連携を図り意見交換、課題抽出およびアクションの共有化を行ってきた。日化協と ACC で取りまとめた共通課題について APEC 化学産業ダイアログ、ASEAN の諸国会合の場でこれらの問題提起や主張を行うことを通し、アジア各国当局および関連工業会との協力関係を構築してきた。この結果上記項目と運用の透明性の確保、さらに唯一代理人の確保等計 9 項目について 10 月 25 日ブラッセルで開催された EU 当局—APEC のハイレベル会議の場で、これらの問題を提起し意見交換を実施するとともに当局にも一定の理解を得たところである。2008 年は 2 月に開催された APEC 化学産業ダイアログ会議では、前述した問題点のフォローアップと新たに発生した問題を提起し、EU 当局へこれらの懸念を含めた質問状を提出することを 5 月の APEC 化学産業ダイアログ会議で決定したところである。

そのほか政府レベルの日—EU 規制対話や WTO/TBT（貿易の技術的障害に関する協定）等さまざまな機会を通じて REACH 運用に関わる問題提起を実施し、最近では、唯一代理人が複数事業者から同一の物質の登録依頼をされた場合、それを合算をしないという EU 当局の前向きな回答を得たところである。

今後、WTO に関しては、REACH の実際の運用にお

いて具体的な問題として憂慮する事態となる可能性があるならば、その経済的な影響を明確にして経済産業省を通しての対処や、ACC 等各国域外工業協会との共同対処を実施していくことにしている。

(3) 国内関係省庁への意見具申

安全性情報データベースについて、その基盤整備の促進を行政に働き掛けると共に、その国際的整合性を促進する観点から、共通化及び国際化に向けた取り組みを推進中である。同時に REACH の内容を把握の上、本格的にリスク評価及び手法等について積極的に検討を推進し、対案を提出していく。また、用途限定という概念についても、米国の有害物質規制法（TSCA）の重要新規利用規則等のシステムを調査の上、その適切な導入の在り方についても検討中である。このため具体的には、「化学物質総合管理研究会」を立ち上げ、現行化審査の課題抽出及びその基本的対策等について検討中である。

(4) 国内外における川下を含めたユーザー対応

化学業界は、REACH 対応をも視野に入れ、リスク管理のための適切な情報伝達を取り込んだ形でユーザー対応活動を実施することが求められる。これら一連の諸問題に適切かつ効率的に対処するため、日化協は、従来から自動車工業界や電子・電機工業界とともに化学物質の情報提供等について一定の協力関係を維持してきており、2007 年 5 月にはサプライチェーン対応 WG を組織化して、サプライチェーン上での諸問題に取り組んできている。

日化協では昨年 9 月にサプライチェーン対応に関する当協会としての見解をとりまとめ、今後、自動車、電機電子業界を含めそれ以外の各種業界、サプライチェーン関連団体とも連携をとりながら、必要な提言、協力、支援を行っていくこととした。11 月には JAMP（成型品等が含有する化学物質の安全性等の情報をサプライチェーンの中で円滑に開示・伝達する仕組みを作り、普及させる組織）とも正式に今後、協力関係を強化することで合意している。このユーザー対応、サプライチェーン関連の国外の動きとして、EU 当局はガイダンスを策定した。また CEFIC（欧州化学工業連盟）では サプライチェーン対策として化学産業に対するマニュアルを整備する等、欧米の各国、各業界においてガイドライン等が整備されつつある。

このような状況下日化協では REACH における情報伝達について①川上一川中、川下間の双方向の情報伝達の円滑化と適正化、②国際的に互換性あるいは整合性のとれたツールとシステムの確立、③中小企業への意識喚



REACH 対応マニュアル
チェックフローシート



図 1

JCIA REACH Web

起、支援を念頭においた具体的ルール作りやガイダンスの策定に着手している。

(5) 関係する国内関係協会、工業会との連携、広報活動の充実

日化協では会員を対象とした REACH 最新情報の配信と資料掲載を日化協 web 上で 2008 年 2 月から行っている。さらに一般会員以外にも REACH に関する情報を提供し中小企業、他産業業種の企業の方にも REACH に関する情報提供を充実した。日化協 web 上での情報

公開については、会員ページの中に新たに REACH タスクフォースのページを作成する等判りやすい情報提供の形を実現することとし、すでに国内外の REACH 関連サービス提供組織等の紹介や、欧州におけるコンソーシアムの活動状況等最新の動向解説等の情報を提供している (図 1 参照)。その他、広く一般への広報活動としてセミナーの開催や講演会での発表、会長定例記者会見でのコメント、取材依頼への対応等、様々な手段を用いて、日化協からの情報発信と情報提供を行っている。

4. まとめ

REACH は単に欧州の化学品管理の法律であるというのではなく、今後、将来的に化学品の国際管理の潮流の一端としてとらえるべきであり世界標準となともいわれている。また規制に伴う代替品開発等化学産業の Innovation やビジネス戦略に少なからず影響を与えていく要素が大きいものと予想している。日化協としては、前述したように国内化学産業の欧州における REACH

対応支援と適正な法の遵守のため、今後とも随時状況を正確に判断しながら、適切かつ必要な情報を提供し諸対応も具体的に進めていく。同時に化学物質総合管理の将来的あり方といった観点からもその動向を注視しながら、リスク評価手法等の技術的情報の提供、提言も行っていく。

第2回

JRCCレスポンスブル・ケア賞の表彰式

第2回のJRCCレスポンスブル・ケア賞は下記の方々に決定し、7月2日に行われたJRCC会員交流会にて表彰式が行われました。その後、受賞された各グループの代表者による活動内容の発表が行われました。

会員名・受賞者名	表彰テーマ	対象者数	活動内容要旨
(株) ADEKA 鹿島工場 鎌田 肇 篠塚 和永 渡辺 政美 内田 秀明	廃白土の有価物化	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製菓用油脂製造工程で脱色に用いられる活性白土の廃棄物 = 廃白土を建設廃材用の撥水材原料や牧場の家畜排泄物発酵促進剤として有価物化した。 ・ 2006年度には2500tを有価物化し、現在では100%有価物化を達成している。
昭和電工(株) 川崎工場 上川 和雄 今泉 洋 石塚 博 井上麻里子	容器包装プラスチックリサイクル設備の見学者受入による分別意識及び資源有効利用の環境意識向上	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装プラスチックリサイクル設備の見学体制（専用プレゼンテーション室、見学車両、人材）を整備して、資源有効利用及び分別の大切さの認識向上に努めている。 ・ 2007年10月末までに延べ14,696名の見学者が来場している。
ダウ・ケミカル日本(株) 衣浦工場 玉井 良介 紀本 和子 池田 隆 奥村 幸恵	地域社会への貢献及びRCコミュニケーションの実施	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会への貢献活動として、図書館に科学関係書籍の寄贈、学校への出前授業、教育機器の寄贈、ボランティア活動への支援、海外姉妹都市との文化交流等を実施している。 ・ 大学生に化学関係の講義を毎年実施している。



表彰式に出席した受賞者



昭和電工 井上さん



ダウ・ケミカル日本 紀本さん



ADEKA 鎌田さん（右）、渡辺さん（左）



昭和電工 上川さん



ダウ・ケミカル日本 玉井さん

平成20年度上期 会員交流会を開催しました

会員交流会は、JRCC 会員相互の情報交流を深めて、それぞれの RC 活動の更なる改善につなげるため、毎年度 2 回開催しています。上期は大阪にて開催しています。

平成20年度上期会員交流会は7月2日（水）にホテルモントレ大阪にて開催され、関西地区の事業所の方を中心に約60名が参加しました。

交流会では、はじめに第2回の RC 賞の表彰式が行われ、その後受賞者から活動内容の発表をしていただきました。

引き続き「環境保全」「化学物質管理」「コンプライアンスと RC の社員教育」「保安防災」「CSR と社会との対話」の5つのテーマで分科会に分かれて討議を行いました。

それぞれ自己紹介のあとに、話題提供者から議論の取っ掛かりとなる話題を提供していただいた後、活発な議論へと進みました。参加者が日頃から考えていることを出していただいて他の方々の意見を求めたり、日頃相談する人がいないのでこの場で相談にのってほしい等々、分科会でなければ話せない、聴けないことが多くあり、有意義な会となりました。また今回はそれぞれの分科会が 10 名程度と少なかったこともあり、じっくりと議論ができたようです。

終了後に全体会議の場で、会員交流 WG の新主査である三木氏（三菱化学）から、最近の JRCC の活動内容の説明が行われました。

分科会名	座長	副座長	話題提供者
環境保全	横山氏（日本合成化学工業）	大村氏（三菱レイヨン）	岩坪氏（南海化学工業）
化学物質管理	柴田氏（旭化成ケミカルズ）	野間氏（トクヤマ）	戸田氏（大日本塗料）
コンプライアンスと RC の社員教育	林田氏（旭硝子）	国重氏（ダイセル化学工業）	葛川氏（住友精化）
保安防災	廣瀬氏（日本ペイント）	田代氏（住友化学）	上原氏（住友化学）
CSR と社会との対話	小松氏（水澤化学工業）	橋本氏（日本ペイント）	山懸氏（協和発酵工業）



開会挨拶 塩崎企画運営委員会幹事会主査



会員交流 WG 三木主査



分科会の様子



Index

第14回 通常総会開催	2
新会長就任挨拶・前会長退任挨拶	4
Voice 独立行政法人 労働安全衛生総合研究所 理事長 東京大学名誉教授 荒記 俊一	5
from Members【第46回】 新日鐵化学(株) 取締役シニアエグゼクティブオフィサー 技術本部長 古本 正史さん	6
RCの現場を訪ねて 帝人ファイバー(株) 徳山事業所 ポリプラスチック(株) 富士工場	8
第32回 日化協・JRCC安全賞、安全努力賞決定、安全シンポジウム開催	10
川崎地区地域対話開催	13
日本化学工業協会のREACHの取り組み	14
第2回 JRCCレスポンシブル・ケア賞の表彰式	18
平成20年度上期 会員交流会を開催しました	19
JRCCだより	20



☆会員動向 (会員数：100社 2008年7月1日現在)

退会

▶四国化成工業株式会社 (2008年6月13日付)

☆行事予定

9月18～19日：リスクコミュニケーション研修 (大阪)
10月8～10日：RCLG 総会 (モロッコ)
10月20～22日：インディアケム 2008
10月 (予定)：会員交流勉強会
11月7日：地域対話 (山口東地区)
11月8日：地域対話 (兵庫地区)
11月13日：地域対話 (岡山地区)
11月19日：地域対話 (大阪地区)

編集後記

● この原稿を書いている7月中旬、未だ梅雨明け前というのに35℃を超える真夏のような暑さが続きます。やはり地球温暖化の影響でしょうか？洞爺湖サミットG8では温暖化ガス削減の合意はされたものの、発展途上国の賛同は得られず、地球全体として削減あるいは増加に歯止めがかけられるのか不透明なままで、この問題の難しさだけがより明確になりました。

● さて夏号では、ホットな話題として「REACH」を取上げました。化学物質管理は世界的にも様々な動きがあり、この中でのREACHの位置づけや日本の化学業界への影響等ご理解いただけたのではないのでしょうか。説明に予定以上の頁を使いましたので、今回は皆様からの写真掲載はお休みです (実は新しい投稿写真がありません!!是非写真の投稿をよろしくお願ひします。春号でお知らせの通り「特製ボールペン」を差し上げます)。

